

文化財としての価値の構築とその普遍化について

Research Results on Building Value as a Cultural Property and its Universalization

荒木 恵信
ARAKI Keishin

1. はじめに

本論考は、平成29年度金沢美術工芸大学教員特別研究「金沢美術工芸大学における文化財修理の実践(2)～文化的価値の普遍化に関する試み～」(研究代表者：荒木恵信、共同研究者：佐藤一郎)の成果報告の一部である¹。

本研究の実施期間を締めくくる平成30年3月の金沢美術工芸大学(以下、本学)の教授会に於いて、研究対象作品である金沢美術工芸大学所蔵「架鷹図屏風」(以下、本品)の修理を始められる旨の報告をした。本品の修理の実現を目的に掲げて邁進しながらも、ひとつの文化財を救う難しさを痛感していたところに、得難いチャンスでその機会の獲得に成功したのである。研究目的を達成できた研究チームの素直な喜びの報告であった。多くの方々に様々なかたちで本研究に賛同を頂いているからこそその修理の実現であると感謝している。

当初の目的を達成したことによって、研究は次の段階へと上昇している。今後の課題は、一般の人々に周知が難しい文化財の保存・修復について、どのように伝達すれば関心や理解を得られるかというものである。これは、文化財の「活用」に関する次のステップとしての問題提起である。以下の論考は、実に切実なこの新たな課題への道程とも言える。

2. 研究の概要と目的

本学には、文化財を独自に修理できる工房や研究機関は設置されていない。文化財の修理を手がける

それらの施設には、経験に裏付けされた高度な技術を保持する修復師と、厳選された道具・材料が必須であり、一朝一夕による安易な設置は逆に文化財を危険に晒すことになりかねない。全国の大学を総じて俯瞰すればそのような施設が設置されていないことは特に珍しくないのだが、美術系大学である本学は普段から文化財である芸術作品を用いた教育や研究がされており、それらを保存の観点からも捉えなければいけないだろう。

芸術作品には、制作時における作家の独創的な創意工夫に完成後の保存環境の影響が加わるため、経年変化の進み具合や損傷の状態は一つとして同じにならない。これら千種万様の状態の芸術作品に修理が必要となった場合、その状況を的確に判断し、不具合を取り除き、補強などの処置を施して再び鑑賞できる状態へと戻せる頼もしい修理施設の必要性を考えさせられるところである。

本学は、平成29年3月に六曲一双屏風 金地押絵貼りの本品の寄贈を受領し新たに収蔵した。しかし、本品は曾我二直菴印の真贋や来歴が不明であるばかりでなく、本紙も屏風も経年変化や虫害、蝶番の断絶など早急な修理を必要とする状態であった。本学が本品を前所蔵者から継承したことによって、その修理と永続的な保存は本学の使命となったのである。

文化財に直接触れる修理ができない本学において、修理を必要とする文化財を守る手立てを研究チームが模索した。

本研究の大きな目的は、本品の修理である。しかし、六曲一双屏風の修理は高額な費用を要す大事業であり簡単なことではない。修理を強く願っても指

定保護制度のある現在の日本では、より普遍的な文化的価値を包含していると認識されている文化財が、社会的な保護の対象となる傾向が強い。本品においても包含する文化的価値に多くの客観的な賛同を得られることが修理の早期実現に繋がるのではないかと考えた。

先行研究²では、本品の現状を目視調査とデジタル撮影によって確認、記録した。そこでは、筆者らが本品に感じた「美」が前提となっていた。本研究の課題は、その主観的な美観を客観的なものへと昇華できるのかというものである³。そのためにはさらに高度な技術を用いた調査や高い専門性による考察によって、本品の現状の把握と包含される文化的価値の解明が必要である。そしてそれらを提示して本品の存在をより多くの人々に周知し、理解してもらわなければいけないと考えた。そこで本研究では本品の保存継承における活動を「保存」、「活用」、「文化的価値の増幅」の三つに大別し、「活用」と「文化的価値の増幅」を主軸として実施することで、「保存」の活動へと繋げられると考えた。各活動の定義は次の通りである。

「保存」は、本品を物質的な側面から支える活動である。保存環境の整備や点検などその文化財の形状や色彩・材質の変化などをできる限り抑え、早期に修理を施してそのもの自体の維持を図る。

「活用」は、大切な文化財であっても収蔵庫に仕舞い込んだままにせず、社会生活の中で広く有意義に生かす活動であり、博物館や美術館などでの展示・公開が先ず挙げられる。これとは別に、その文化財本来の目的に添った用いられ方もある。これは例えば、信仰対象の仏画や仏像であれば境内のしかるべき場所に安置し、そのまま信仰の対象としてその他の用途に変更しないというものである。後述するが、これは本品には難しい用いられ方である。一方、本研究では本品の印刷画像を多用した公開周知も「活用」の範疇に含めた。

「文化的価値の増幅」は、本品に包含されている文化的価値の発見と検証によって、その文化的価値をより深化させる活動である。本品を絵画材料や技

法など日本絵画制作に関する視点、日本美術史や風俗史など歴史的な視点、各時代における地域社会との関連、美術教育や文化財教育との関連など様々な視点から調査考察し、そこに見いだされた事柄が文化的価値として認められるかを検証するのである⁴。そしてその文化的価値を本研究内の主観的なものとして止めることなく広く客観的な価値へと育むのである。

以下に研究活動の内容とこれに関する考察を資料の提示と共に記載する。

3. 「活用」について

展示・公開される文化財は、鑑賞者に特別な体験をもたらす。その体験は人々の人生を豊かにする糧となる。時には人類発展の手がかりを含んでいることもあるだろう。これを大袈裟な話だと筆者は考えていない。なぜならば、博物館や美術館で展示されている文化財を熱心に見つめる鑑賞者から感嘆や歓喜の声が漏れてくるのをよく耳にするし、子供たちの興味に満ちた眼差しは頼もしい未来を感じさせるからだ。

展示・公開は鑑賞者にばかりでなく文化財にも有益である。存在を大勢に認めてもらうことは後世へ受け継がれる大切な第一歩となるからである。新出の本品には特に重要と言える。しかし、不明な点が多く損傷の著しい本品の状況からは、簡単な展示をただけでは人々の関心を直ちに引くとは考えにくかった。

そこで、一般財団法人文化財保存修復学会第39回大会（以下、学会）における研究発表と、これにあわせての学内展示（以下、展覧会）とを連携した企画として実施することで関心を高められるのではないかと考えた。幸いにも、学会は本学の地元である金沢での開催であり、本学美術工芸研究所ギャラリー（以下、ギャラリー）は平成29年に新たに整備されたばかりである。これを文化財保存と芸術資料展示の気運の高い好機と捉え、新出の架鷹図屏風を新たに収蔵したこと、本品に感じられる「美」の共有、修理

を必要とする文化財の現状の理解、現在実施中の研究の対象作品であることなどを強調して本品の認識と理解の浸透を図ることとした。

一方、屏風の本来の用途は、調度として室内に立てて風よけや装飾とする間仕切りである。しかし、本品は強度低下や損傷の状態から鑑みても現段階では本来の用途による使用は考えられない。本研究では絵画作品としての展示・公開を行い、その場合もできる限り負荷を与えないため短期間とした。その他の周知方法では、本品の印刷画像を多用した。

3-1 学会における研究発表

学 会 名 一般財団法人文化財保存修復学会
第39回大会
学会開催日 平成29年7月1日(土)・2日(日)
場 所 金沢歌劇座

学会のポスターセッションに参加するため、予めエントリーして審査を受けた結果、学会1日目に発表の機会を得た。当日のポスター発表の他、学会要旨にも本品が掲載された。発表内容は先行研究の報告とし、現状と修理の実施にむけての試みを本品の印刷画像と共に紹介した(資料1参照)。発表によって文化財保存修復を専門とする多くの研究者や修復師の理解を得たと同時に、本研究の方向性や類似する事例などの情報交換も実現した。

また、筆者は学会39回大会の実行委員として本学会に学会開催の協力を仰ぎ賛同を得た。これにより学会開催中2日間とも発表ができる特別ポスターセッションへの参加も可能となった。発表内容は、本学の美術工芸研究所 加藤謙一主査学芸員との共同研究により、本品を含めた本学所蔵芸術資料の活用と展望について発表した(資料2参照)。各ポスター発表では、学会当日ギャラリーで本品を展示している点も、後述のチラシの配布により告知した。

3-2 ギャラリーにおける展覧会

展覧会名 特別公開 曾我二直菴印「架鷹図屏風」
開催期間 平成29年6月28日(水)～7月2日(日)
主 催 美術工芸研究所／平成29年度教員特別研

究「金沢美術工芸大学における文化財修理の実践」

文化財の展示・公開には危険が伴う。文化財を展示会場へ移動させる際の振動や保存環境の変化などは、収蔵庫での保管時よりも損傷や劣化を促進させる要因を増加させてしまうことが多い。特に、本品の場合は蝶番の分断や屏風自体の強度低下により自立できないなど公開するには非常に危険な状態である。これらのリスクを熟慮し、安全性に配慮した展示方法が求められた。早急な修理を必要とする作品を展示・公開する展覧会は、極めて稀な試みであり貴重な機会であった。

展覧会の目的は、本品の間近な観察の機会の提供によって美術教育並び、文化財教育に資すること、本品を学内外へ周知すること、そして、今後のギャラリー及び所蔵芸術資料の活用を展開する際の一事例として提示することである。

筆者らが展覧会開催までの過程で行った事項は、次の通りである。美術工芸研究所との企画打合せ、開催期間の調整、告知チラシ作成及び配布、キャプション作成、展示計画、記録撮影である。その他の準備期間及び会期中の多くの業務は美術工芸研究所による。

企画打合せでは、前述の展覧会目的や学会との同時期開催の必要性、安全な展示方法、チラシやキャプションの作成などについて意見を共有した。チラシのデザインは美術工芸研究所が考案した。このチラシには展覧会の趣旨と本品の解説を右扇の画像と共に掲載し、A4サイズとB4サイズで二百数十枚作成した(資料3参照)。キャプションは展覧会の趣旨と本品の解説(資料4参照)の他、損傷や補紙・補筆など文化財保存の観点からの解説を記載したのも準備した。そこでは本品の損傷は著しいが、先人による修理があったからこそ現存していることを補紙・補筆などから推測して欲しいと考えた。展示方法は、作り付けの展示ケース内に養生紙を敷き、その上に各扇を壁に立てかけた(図1参照)。展示期間中、来場者には先行研究の報告書を配布した(資料5参照)。学会期間中は残念ながら豪雨に見舞わ

れ、来場者数は平常時よりもやや多い程度であった。しかし、来場者からは各々高い関心が示された。

本学学生や教員は、これまでこの様な状態の六曲一双屏風を観察する機会は多くなかったであろう。この展覧会では、自ら話すことができない切迫した文化財の切実さを、特別なものではなく身近に起こりうるものとして感じてもらったのではないだろうか。

4. 文化的価値の増幅について

文化的価値の増幅は、文化財の保存に関する倫理⁵に基づいて実施されるべきである。文化財に含まれている文化的価値を見いだしたならば、それらを様々な視点でより詳細に解析し、その考察を分類したり融合したりしてその真意を探らなければいけない。

本品に関しては先行研究で美術的価値を見いだしている。鑑賞と調査から得られた結果であり、先行研究の報告書でも紹介している。しかし、これだけではその文化的価値の客観性に乏しいと考えられた。そこで本品の「活用」として学会発表と展覧会開催によって美術的価値の共通理解を試みたことは前述の通りである。これによって本品の存在とその美術的価値の理解の認識が拡大したと同時に、ある程度の普遍性も発生し、その価値は増幅されたと考えている。しかしながら、この美術的価値の学術的な根拠はまだ不十分であり明確にしなければいけなかった。また、本品にはこれ以外にもまだ多くの文化的価値が含まれていると考えられ、美術的価値以外の文化的価値に関しても客観性のある根拠をもって明確にすることで、本品をより普遍性の高い状況へと昇華できないかと考えた。

美術史的価値の追求では、絵画材料・制作技術と美術史の観点から調査を実施した。高度な光学機器による自然科学的調査⁶で本品に使用されている絵画材料を推測し、これらも踏まえて図様やその筆致、色彩などを曾我二直菴の基準作や類似作品との比較及び関係性の調査から制作年代や作者の考証を試みた。これらについては、「註1」掲載の報告書にある

佐藤一郎教授及び四宮美帆子氏の論考を参照されたい。ここでは美術史の観点からの調査の実施状況を記録しておく。

4-1 美術史の観点からの調査実施記録

平成29年6月13日火曜日 午後1時から4時にかけて本学において四宮氏と筆者による本品及び旧保存箱の箱書きの目視調査を実施した。図様に確認できる特徴的な箇所や他の架鷹図との相違などを検討した。

平成29年9月23日土曜日 午後1時30分から約2時間、新潟大学所蔵 曾我二直菴筆「鷲鷹図屏風」⁷を新潟大学にて目視調査した。四宮氏、佐藤教授、筆者の3名で実施。「鷲鷹図屏風」は二曲一隻の押絵貼り屏風であり、金地の右扇左扇にそれぞれ鷲図と鷹図が配されている。図様や構図、作品から受ける印象などを本品と比較、検討した。本紙の採寸や記録撮影を随時行った。

平成29年9月20日水曜日から10月29日まで東京国立博物館に曾我二直菴筆「花鳥図屏風」が展示された。これに関して各々鑑賞と調査を実施した。

平成30年2月15日木曜日 午後1時から約2時間、「註1」の報告書作成のために本品と印刷画像との色合わせを実施。金具などの採寸も実施した。

5. まとめとして

本品の「活用」と「文化的価値の増幅」の活動によって様々な文化的価値が学術的根拠をもって明確化され、文化財としての普遍化が実現されてきている。確認した文化的価値は美術をはじめとして社会の文化に貢献できるものであり、今後のさらなる探求によってその存在をより大きなものへと育めると確信している。本研究期間ではみつけられなかった価値もあるだろう。それらは今後に期待し、消失させないよう現状維持に細心の注意を払わなければいけない。

「本研究の大きな目的は、本品の修理である。」と前述した。この研究活動をどのように本品の修理に

結びつけられるかを模索してきたが、この度、研究の一環として応募した公益財団法人 出光文化福祉財団 平成29年度修復助成に採択が決定した。これにより本品の修理が実現した。

6. おわりに

冒頭に述べたように本学では本品を修理できない。しかし、これは悲観するばかりのことではないだろう。本品は、研究者や修復師などの様々な視点から調査されて、包含する文化的価値を明らかにされてきている。このことは、本品が本学に収蔵されてからその存在の認識を学内だけに止めることなく、広く周知されつづけている証と言える。また、作品鑑賞では、既に明示された文化的価値を鑑賞者が受動的に受け取ることが多いが、本品の鑑賞では誰もがその文化的価値や修理の手段を探る、より能動的な鑑賞を迫られる。これらの点でその保存継承に多くの人々を巻き込む参加型の文化財と言えるだろう。「もの」は人の中で生まれ、人が守らなければ無くなる。本品は保存継承を願う人々にたくさん出会い、記憶に止めてもらえたのではないだろうか。そして、出会いの機会を得たのは本品だけではない。筆者も研究者として多くの共同研究者や協力者との出会いがあった。そこで導き出された研究成果は教育へも活かされている。これは本品によって大学の教育力や研究力が育まれたと言ってもよいだろう。

所蔵者を失った「もの」は、どのような文化的価値があろうとも消失の危機に晒される。危機に遭遇した「もの」にどのように向き合えるのか。向き合うべきなのだろうか。本学は本品の寄贈を受理する時点で、本学の設備と本品の状態、そして発生する使命とを充分理解して収蔵を決めた。大学として文化財保存に貢献する好例と言って差し支えないだろう。

註

- 1 本論考は、平成29年度金沢美術工芸大学教員特別研究報告書「金沢美術工芸大学における文化財修理の実践(2)～文化的価値の普遍化に関する試み～」に掲載した論考に加

筆・修正を加えたものである。

- 2 平成28年度金沢美術工芸大学教員特別研究 「金沢美術工芸大学における文化財修理の実践」 研究代表者 荒木恵信 共同研究者 佐藤一郎
- 3 ここで言う美術的価値とは、文化財に包含される文化的価値のひとつとして捉えているものであり、美学や哲学などの分野へ言及するものではない。
- 4 平成29年度公益財団法人 文化財保護・芸術研究助成財団助成採択研究 「新出・曾我二直菴印「架鷹図屏風」の自然科学的基礎研究」 研究代表者 荒木恵信 共同研究者 佐藤一郎、高橋明彦、四宮美帆子、加藤謙一
- 5 三浦定俊「文化財保存に関する倫理規定」文化財保存修復学会誌Vol.55 p.p.1-6 文化財保存修復学会 2010年3月 倫理綱領検討委員会「世界の主な倫理規程」文化財保存修復学会誌Vol.55 p.p.76-88 文化財保存修復学会 2010年3月
- 6 註4参照
- 7 武田光一 新潟大学所蔵・曾我二直庵筆「鷲鷹図」 芸術学論集第二号 p.p.1-17 新潟大学教育人間学部造形芸術学研究室 2001年

謝辞

調査や展覧会開催にいつも快くご協力くださいました美術工芸研究所、研究協力者として作品熟覧の機会をくださった新潟大学 永吉秀司先生、研究にご賛同賜りました東京国立博物館 田沢裕賀様、土屋裕子様、その他ご協力賜りました関係者の方々に深く感謝申し上げます。

(あらかき・けいしん 日本画専攻／文化財保存学)
(2018年11月7日 受理)



図1 展覧会風景

金沢美術工芸大学蔵
 曾我二直菴印 「架鷹図屏風」の特別公開に寄せて

本屏風は、平成29年の春に本学の所蔵品となりました。これまで公にされることなかった新出の作品です。この様な押絵摺り形式の六曲一双屏風は、美術大学の教育において有効であり、得難い美術資料です。

しかしその現状は、蠟番の分断や下地骨の強度低下、虫害や汚損などが見受けられ本紙にも影響を及ぼしています。作品にとって安全性を取り戻すため、早急に修理を実施すべき状態といえます。

ただし、文化財である絵画作品、ましてや本屏風のような大作の修理には高額の費用を必要とします。そのため、例えば指定文化財のように文化的価値がより明確に定義されている作品の方が定義されていない作品よりも有利になります。

残念ながら本屏風は後者の方です。由来などに関する記録はみあたりませんが、各層にある曾我二直菴の朱文方印の真偽も不明です。つまり、本屏風の修理の可能性は非常に乏しいといわざるを得ません。

しかし、各層に描かれた鷹を眺めると、凛々しい顔つきや軽やかな羽根の表現は繊細で卓越した墨線によって表されています。そこからは芸術や歴史・風俗などに関わる豊かな文化的価値が感じられるのではないのでしょうか。

幸いなことに本紙は欠落することなく12面全て揃っています。これらの図様や使用されている絵画材料、制作技法などを丹念な調査によって解明し、その結果を総合することで、改めて本品の文化的価値を定義できるのではないかと考えております。

現在、時間の経過によって忘れられた本屏風の文化的価値を再構築し、改めて文化財として次世代に継承するため研究を進めています。美術史と絵画組成との観点から光学機器を用いた詳細な自然科学的調査（近赤外線撮影調査、紫外線蛍光撮影調査、顔料分析調査）と、他の二直菴作品等との比較調査を実施し、図様の特徴や制作技法などを検証して美術史的価値付けを計画し、遂行しています。

不明な点が多い本屏風ですが、存在を多くの方々と共に共有してその普遍化を願い、研究のはじめに本展覧会を企画いたしました。

**曾我二直菴印
架鷹図屏風**
 金沢美術工芸大学蔵

「架鷹図（かようず）」とは、架（ほこ）と称される止まり木に止まる狩猟用の鷹を描いた作品です。実際に鷹狩りに用いられるオオタカ、ハヤブサ、ハイタカなどが描かれます。さながら、鷹の肖像画といえるでしょう。そして、一羽ずつ配した架鷹図を六曲一双屏風の一面ごとに貼り付けたものが「架鷹図屏風」です。この場合、屏風に立って置くことを前提として図様が制作されたでしょう。

本図に描かれる鷹は、その特徴から全てオオタカと思われる。さらに胸や腹の羽根の特徴から幼鳥と成鳥を判別できます。右隻第3層、左隻第1層と第6層は幼鳥であり、左隻第2層は幼鳥から成鳥への過渡期の状態です。右隻第5層の黒いオオタカは胸や腹の状態が判然としませんので不明。他は全て成鳥と考えられます。

また、確認できる髪じ線の色や結び方、留金などもそれぞれ異なり、綾や房、金具の緻密な描き込みにも変化が確認できます。表現への強こだわりが屏風全体にリズムを与え視覚的に楽しませてくれます。

本図の印影「二直菴」とは曾我二直菴を指すものと考えられます。江戸時代前半に堺を中心に高野山、南都で活躍したと推測される絵師です。曾我派の画系である父・曾我直菴（生没年不詳）の影響を受けながら、架鷹図などの花鳥画を得業としました。作品には、法隆寺蔵「松竹梅鷹図」、大徳寺蔵「柏鷹畫架鷹図屏風」、東京国立博物館蔵「花鳥図屏風」などがあります。

しかしながら、この印影の真偽は現在のところ不明であり、調査中です。

資料4 キャプション用解説文



資料3 展覧会告知チラシ



資料5 先行研究の報告書
A3sサイズ、42項、100部刊行

